

令和6年度第1回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局

大変お待たせいたしました。

本日は皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回大竹市地域自立支援協議会を開催します。開催にあたり、福祉課長より挨拶をさせていただきます。

事務局

皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市障害福祉行政にご理解ご協力賜り心よりお礼申し上げます。

さて、この自立支援協議会ですが、障害者総合支援法に位置付けられている会議体で、障害があっても地域で暮らし続けていけるよう、人をつなぎ、まちを作るための仕組みを考える場となっております。

地域には、障害者が安心して暮らすための「居住の場」や「居場所」や「働く場」、そういったところの不足のほか、質・量ともに充実した支援者の確保、災害や急な疾病などの緊急時の対応など多くの課題があると思います。こうした課題・問題について、障害者の皆様と行政、関係諸機関が手を携えて、共に考えていくことが、自立支援協議会に求められている役割となっておりますので、この会議の場を活かして、様々な横のつながりが機能し、課題・問題の解決に寄与していければと考えています。限られた時間ではございますが、本日も皆様方の活発なご意見をいただきますことをお願いしましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。既に送付済みの物についてご確認下さい。

まずは大竹市地域自立支援協議会委員一覧。次に、本日の配席図。続きまして、大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図、大竹市地域自立支援協議会設置要綱、大竹市地域自立支援協議会システムについて。資料1、相談支援に関する資料 資料2、部会活動報告に関する資料、資料3「福祉の総合相談窓口まるっと大竹」の紹介 資料4、前回の質問、「障害のある児童の放課後児童クラブについて」の回答。となっております。

そして、本日お配りしている資料、「障がい児・者みんなのスポーツ体験」について配布資料は以上ですが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか？
いらっしゃらないようでしたら、進行をさせていただきます。

それでは、次第3に入ります。

委員の皆様には、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただけたらと思います。それでは、席順をお願いいたします。

(～各委員 自己紹介～)

ありがとうございました。それでは続きまして、事務局及び、市相談支援事業において、相談業務にあたっている相談員の自己紹介をさせていただきます。

(～事務局・相談員の自己紹介)

	また今回の協議会では、傍聴のご希望があり、傍聴席を設置しております。 続きまして、本日の日程ですが、次第をご覧ください。 (1) 令和5年度相談支援事業の実施状況報告 (2) 令和5年度部会活動報告 (3) 「福祉の総合相談窓口まるっと大竹」の紹介 となっております。その後次第5の「その他、情報交換」で、委員の皆様から連絡事項やご意見をお伺いし、事務局の情報をお伝えした後閉会いたします。 なお、閉会時間は20時を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
委員長	それでは早速ですが次第4の報告事項に入ります。 1の「令和5年度相談支援事業の実施状況報告」について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは相談支援事業の実施状況について説明させていただきます。 これは総合支援法のもと、日本全国どの自治体においてもこの相談数の様式で調査しており、インターネットで公開しております。 では報告致します。まず資料1の相談支援を利用している障害者等の人数についてです。相談支援を利用している障害者の実人数が障がい者が508人、障害児が57人となっております。支援方法については以下の通りです。支援内容については福祉サービスの利用に関する支援が219件、内容は調整が多く含まれています。次に障害や病状の理解に関する支援が63件、これは職場で既に働いている方の職場の相談等が含まれます。次に健康・医療に関する支援についてが257件、これは通院等をきっかけに繋がった事案が多いです。次に不安の解消・情緒の安定に関する支援については、漠然とした不安、話をしたい、等の訴えがある方がいらっしゃいました。次に保育・教育に関する支援については子育てに関する相談が多かったように思います。次に家族関係・人間関係に関する支援については家族と疎遠になった方やご家族との関係性との相談などがありました。生活技術についての相談では、電車の乗り方や日々の食事の手配等、生活に関する相談支援がありました。就労に関する支援では、一般企業に就職されている方の相談等でした。社会参加・余暇活動に関する支援では居場所・つながりについての支援が寄せられました。最後に権利擁護については3件ありました。 私からの報告は以上です。
委員長	何か質疑や意見等がありますか？
委員	表の実人数は1人の人が1回アクセスしてきたら、1相談か？同じ方が10回相談された場合には10回カウントされるのか？これによると、精神障害の方の相談数が460件となっているが、手帳を持っている方が230人以下のはずなので手帳をもっていない精神不安の方が半数近く含まれているという意味でいいのか？

事務局	一人の方が相談されるのは何回相談されても一人と数えます。 最近の事例では、最初困窮で来られて、携帯料金が払えず、借金を払っておりなど、一人の方からいくつか多岐にわたる相談をされた方がいらっしゃったことがあります。このように一人の方から相談の内容が複数になる場合にはそれぞれの内容でカウントしますので相談内容の件数が増えることになります。
委員	はい、わかりました。ただ、精神障害の方は、おそらく手帳を持ってない方が、同数くらい相談を寄せているという解釈でよいか？
事務局	相当数いらっしゃいます。自立支援医療の精神通院だけをもたれているので、自立支援の方も精神障害の関係で手帳はとりたくないという方もいらっしゃいます。
委員	もう一つは、保育教育に関する支援に関しての相談内容についてですが、発達障害の方、障害児の親御さんからのものなのか、精神の方の子供さんのような方が多いのかなどわかれば教えて欲しい。
事務局	発達障害の方や親御さん、学校の先生など、といったところです。
委員	分かりました。ありがとうございます。
委員	去年も言いましたが、数っていうのが、2ページ目、未来と社協と福祉課の相談の数ですね、一般相談と言って良いのか、計画相談もあって、私たちは計画相談なのに困りごと何でも相談に行ったりするのですが、その数はここには入っていないのでしょうか？これは、福祉行政報告例ということで、この様式に従っているので、こういうことだって言われると思うのですが、大竹市には基幹の相談センターがないので、ここ以外の相談でいっぱい頑張っている相談員さんはこういうところに現れてこないですね。なので、やはり、時間も必要だと思うが、基幹相談センターを作ることも必要だと思いますがそこをどのようにお考えか、あと、相談支援の質を上げていくべきだと思うし、包括の方でやってらっしゃるケアマネサロンのような、ケアマネ同士が普段話すことができないようなことも話すような、場を作るようなこともされていたらどうかと思います。急がなくでもよいので、よく考えて基幹相談支援センターのようないところが必要ではないかと考えます。そのあたりはどうお考えですか？
事務局	その表についてですが、民間の事業者である計画相談と、市の相談支援事業というのは別物で、この表は国に報告する分の報告様式になっています。なので、民間の相談支援を含めないのは一緒にカウントするものではないからです。 基幹相談支援センターについては、市としてもできることであれば整備したいののだが、市が運営するのは難しいので、民間の事業所に委託できればと考えています、ただ、今市内の事業所と交渉する中で、人員配置の問題でなかなか対応が難しい状況となっています。 昨年、広島県の基幹相談支援センターのアドバイザーに相談しました。その中で、市外の事

	業所をお願いするが、もしくは市内の事業所の中で複数人、相談員がいる事業所から一人ずつ出してもらって、それで基幹を作り、その基幹に来た職員に対しては市から給料を支払い、それ以外の部分では計画相談事業者が相談所で相談を受け、報酬をいただくとしては、とアドバイスをいただきました。しかし、現状で、複数人の相談員がいる事業所は市内の社協だけで、他の3事業所は基本的に1名となっており、出向要員としては難しい。ただ、検討はしているところです。
委員	わかりました。私は相談員ではないが、相談はとても大切だと思っていて、相談員さん同士のネットワークもできればよいと思っています。基幹ですね、市としても支援をしていただきたいなと思います。
委員	もし把握されているのであれば、この報告はこれで良いけれど、実際どれくらいあるのかがわかると、いろいろ考える上で役に立つので、この会ではそのようなデータがでてくると、よりよいのかなと思いました。把握がないのかもしれませんが、もし分かれば、お願いしたいです。それとは違う内容ですが、今回の報告で、身体障害の手帳を持っておられる方からの相談数が割合として少ないようですが、困っていないのか？知的障害の方もかなり少ない。こちらも困っていないのか？アクセスの仕方がわからないとか、そんな可能性もないのか？精神の方はたくさん相談がきているけれど、他の障害に関しては、そのアクセスの方法から知らないとか、調べないみたいな人が多くいるのでしょうか？どうでしょう？
委員	事務局がアンケートを取ったわけではありませんが、自分の推測では、身体障害者の方はご家族に相談したり、お困りでなかったりと思います。知的障害の方は、相談相手として学校や、すでにサービスを立てるための計画が使われており、そちらの方に相談に行かれている方が多いのではないかと思います。
委員	あと、すみません、たぶん身体障害者の方が少ないのは高齢で、高齢者（介護保険）の方かもしれないですね。前回の会議で、身体障害の方は断然高齢の方が多い印象でした。
委員	分かりました。
委員長	続きまして令和5年度部会活動報告について説明をお願いします。
事務局	報告します。資料は資料2と、大竹市地域自立支援協議会の部会開催についてをご覧ください。今大竹市地域部会は9つあります。それぞれ部会長を決めて運営しています。部会開催の資料に連絡先、代表者の名前、開催日時を記載してありますのでご参照ください。資料2は部会活動の目的、構成メンバー、令和5年度の活動内容、令和6年度の活動予定が記載してあります。毎月部会開催されているのは、地域生活部会、あとは2か月に1回の開催は6部会。開催未定の部会は2部会となっております。 この1年で特に変化があった部会についてご紹介します。コイちゃん福祉ネット部会は以前

	「障害のコミュニケーション条例部会」として活動されていました。それを令和6年2月6日に部会開催し名前等を変更し、令和6年4月に第1回部会から新たに名前を変えて活動をしています。毎年12月に広島や岩国等他の地域で障がい者週間イベントが開催されています。ぜひ大竹でも何かできたらいいねということで、今部会の方で2か月に1回部会開催をして準備をしているところです。 また、手話言語条例部会は「大竹市手話言語条例」の前文を部会内で検討しました。現在は、他市の条例を比較して条例を市で作っている段階です。 それから、意見が出ました、ケアマネカフェのように相談支援同士の会合があればとご提案を頂きありがとうございます。以前から思っていました、今のところ、なかなか相談支援専門員が集まってというのはできておりません。ただ、日々の業務の中や事業所部会の中で、横の繋がりを持ち、情報共有しています。今年度は親睦も兼ねての場をもととしています。部会は相談支援専門員だけではなく、いろいろな団体の皆様も、複合的に参加されていると思いますが、そういう横の繋がりが徐々に広がる。と考えています。 先ほどの相談支援事業所の相談軒数を計上したらどうかという意見に戻るのですが、当センターも相談支援、計画相談、一般相談を受けております。うちの件数がもともと障害福祉サービスの計画で対応させてもらい、毎年引き継がれて、その記録が何ページにもなるようなものもあり、それが1件としてかぞえさせていただけるのだったらと思うときがよくあります。相談件数の数というよりも個別にその都度計画相談であろうと、一般相談であろうと相談対応させていただいています。いろいろな相談を受けさせていただきながら考えていこうと思いますので、今後もよろしくお願い致します。
委員長	ただいま説明がありました令和5年度部会活動について誰か意見等ございますか？
委員	地域生活支援拠点部会について、本日は角井さんはいらしてないですね。開催日が報告のあるときと記載してあります。ですが、この地域生活拠点部会ができたときには、当事者とそれから事業者の部会でした。それが一番下が変わっていて、参加者が大竹市障害者福祉課職員、福祉サービス事業者、その他となっています。当事者部会のはずなのに、計画段階で最近話し合いに呼ばれたことがありません。これはいけないと思います。なぜかという、やはり当事者の声をしっかり聞いていただきたいということで、私達のことを忘れないでくださいということです。やはり、当事者が入ってくる都合の悪いことを言うというのもあると思うのですが、やはり、そのような部分を含めてしっかり説明をして、納得をさせて、部会をしていただきたいと思います。
事務局	当事者の方も入っております。申し訳ございません。5月に緊急受け入れ事業の報告をさせていただいて、その時に次のものを考えるにあたっては、皆様に集まってことをしなければならぬとご指摘をいただきました。
委員	報告のある時とあったので、気になりました。

事務局	次の準備が私の方が整っていないため、次回の準備が整ったら集まっていただきます、
委員長	他にございますか？
委員	発達障害部会についてですが、部会の構成メンバーはどういうふう選ばれたのかと確認すると、疑問が出てきました。活動内容の中に児童生徒に関する児童事例検討会議というのがありますよね。児童生徒という限りは市内のお子さんではなかろうかと想定すると、その中に特別支援学校だけでいいのかな？という疑問があります。義務教育のお子さんだろうと思うのですが、その義務教育に関する人がメンバーとして必要ではないでしょうかという意見です。
事務局	発達障害部会の最初の成り立ちが、今、私どもにはわかりません。
委員	言います。発達障害部会は元々保護者の方がやってらっしゃいました。しかし、子供さんが成長をすると、なかなか集まれなくなるというか、そのような感じです。でも、そう考えると例えば、保護者の方、学校・教育委員会に入っていただくのも今後は検討の余地があるんじゃないかなという気がしますね。その検討をどこでしていただいたらいいのかわからないんですけど、ぜひご検討いただきたいという気がします。
事務局	ご意見ありがとうございます。検討してみたいと思います。
委員	確かに特別支援学校はそういう発達障害に関しての、その地域の学校への指導的な立場っていうところもあってだと思いますけど、進学自体には発達障害の方は比較的少ない。知的障害の方には自閉症の方もたくさんいらっしゃると思うので、いないわけでは決していないけれど、主なところは知的障害と関わりのある方を思えば割と地域の学校にたくさんいらっしゃるということだと思う。検討するということによろしいですね。ぜひお願いします。 部会内容とは直接関係ないのですが、就労について聞きたいのですが。 例えば、事業所が、障がい者の法定雇用率、雇うべき人数がどれくらいあり、それに対しての達成率みたいなもの、発生しない実効値に関して、求人はそれなりにあったりするかみたいな。もし可能なら、逆に岩国とか、和木とか、廿日市、広島市くらいまでそういった情報がもしあればどこにアクセスすればいいのか、普通にアクセス出来るものなのかを知りたい。
事務局	厚生労働省が発表するもので、広島県版というのは発表されているが、それに市町の細かい数字は出ていないです。なので、そこは教えていただけるものかわかりません。
委員	要はよっぽど雇用率が低いと、何か発表されたりするのが、確かあったと思うのですが、まあまあの数字があればそういうのに引っ掛かりにくい。ものすごく頑張っている事業所なんかもあったりするでしょうし。実際に働くとなったときには、障害のある方がどこにアクセスすればいいのか分からない。ハローワークがそうなりと出てくると思うのですが、そんなところがどれくらいわかるものなのですか。いかかでしょう。

委員	毎年6月1日の時点で、今まさに集計中です。集計は各事業所さんをお願いして、その中で数字は出てくるのですが、公表はできません。法定雇用率が年々変わっているんで、そのあたりでだんだん小規模というか、人数の少ない事業所様にもお願いしていております。対象の事業者の方には、まずは検討の方からお願いしてどうか、実際に雇用に繋げていくかっていうのは、ある程度長期のスパンで。あとは、質問を含めた助言というふうな部分でさせていただいています。あまりにも状況が改善しないと、色々な指導が入る、最近は企業名公表までいく場合もあるということもありますので、その辺りで事業所の方には一定意識をもってという状況になっています。
委員	何にしても一番はハローワークに相談に行くのでしょうか。
委員	就労先を見つける上では役立つのではないかと思います。ただ、ハローワークの場合、一般就労という形の働き方になろうかと思います。なので、一般就労が出来るかどうかの見極めは我々ではできません。一般就労ができるということであれば、私どもの方で対応させていただくのは当然。一般職ができるかどうかというところの判断ができないので、ですからいろいろなところの方から就職に関しての相談っていうようなことで、同行で来ていただいたりとか、紹介をしていただいたりとか、というのは、色々とその方々に応じた内容を作り上げて、少しずつ進めていくという形をとっています。
委員	就労支援事業所が絡むということですか？
委員	はい、どうしても支援者ではないので。
委員	就労希望の方をどういった形で進めるのが良いのかっていうところ。アセスメントするのにはどのような支援が受けられるのか。
委員	障がい者就業・生活支援センターで相談にのっています。広島白鳥に広島職業センターがあります。
委員	最初からそこに紹介してもいいのか？
委員	大丈夫です。
委員	分かりました。
委員長	それでは続きまして3の福祉の総合まると大竹についての紹介をお願いします。
事務局	よろしくお願いします。 まず、お手元のチラシですが、昨年10月17日からこの総合相談窓口というものを、試運転で始めるときに、お試しで作ったチラシです。今年度はもっと分かりやすいものを作る予定

	です。まるっと大竹は、昨年 10 月に始まりました。社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設され、これの包括連携協定として、社会福祉協議会と知仁会との 3 者で協定を作りまして、大竹市の地域共生社会を軸となつて動いていきたいと思います。消費 者の窓口や様々な相談窓口、ここの障害のある方や親御さんもそうですが、何かに特化した相談窓口というのは、今までいくらでもあると思います。相談窓口というのは今後もいくらか増えて良いと思います。たくさんあればいいですけども、それでも、どこに行ってもいいのかわからないというときに、まるっと大竹という窓口にきていただければ、何かしら、必ず、1 ミリでも前に進めるようにお話を伺います、というのをやっております。 流れとしましては、まずは相談をうけましたら、僕らの窓口で解決することはありません。その場でこうです、と、よっぽどわかっていることならお伝えしますが、とりあえず必ず受け止めさせていただきます。そして先ほど申しました協定を結んだ 3 者で、どんな方が関わった方がよいのかなというのを話し合つて、支援チームというものを作ります。それから、その支援チームで解決策を考えたり支援策を考えたりして、あるいは、解決した後のその後をどうかしらということで、寄り添えるような整理の仕方を考えています。とにかくなんでもいいのでお電話くださいということで今やっております。 まず、相談を受けるときには怒らせたらごめんなさいと言うときもあるのですが、少しでも気が紛れるような受け止め方をしたいなと思って、本当に考えております。福祉というのは元々地域から自然発生的なものなので、それをよく行政の方にどれくらい行政関係の方がおられるかわかりませんが、仕組み作りとか、理屈で考えていくのですけども、もともと地域福祉ってその理屈で動いてなかったと思うのですよ。関わりをこういう流れだからこうやりましょうじゃなくて、話を聞いたら何かをもって動くとかっていうのがあったのではないかなと思うので、そのために話せる場所も必要だけど、色々な人を知ることが必要だし、また自分をしてもらう場も必要かなと思ひまして、そういう窓口がいいなと、僕はあくまでもつなぎ役になればいいな、窓口ではなく、専門職の方は欠かせない存在なので、その専門職の方に繋ぐということもある。あるいは集めるということもあるのですが。最近では病院の地域連携相談室から相談があります。どこに繋いでいいのか、どういう人がこういうことに対して、誰に話しをしたらいいかとかって、その間に入るようなまさに素人だからこそできるような窓口をやろう、行政職というのは、市役所は特にそうです。浅い知識と少ない経験ですが、まずは行って相談してほしいなと思います。そういう場所です。以上が紹介でした。
委員長	今紹介があった「まるっと大竹」について何かご意見・ご質問はありますか？
委員	目指しているのはワンストップというわけではないかもしれませんが、まずは相談してもらえれば、次にどこに行ったらいいかをすごくしっかり考えてくださる、みたいなそんな理解でいいのでしょうか？
事務局	ここに行ってくださいという紹介は、よほど自分で行きますっていう人がおられたらそれで結構なのですが、紹介とか〇〇へ行ってくださいはやめて、複数の問題を抱えておられる方だからその関係者を集めて対応していきたいという作り。それが、一人ひとりに合った支援を行い

	ます。そして、最後まで「まるっと大竹」が見届けるといように考えています。支援チームを作った場合に、その中でリーダーみたいな人がいて、最後までそのチームが付き合っていきます。ある程度落ち着いたとしてもしばらくしたら必要なくなるかもしれないが、様子は伺えるような体制作りはそのまま継続していく予定です。
委員	次第にある「福祉の」というのは取えて付けていますか？
事務局	福祉の分野でやろうと思ったのですが、最初は障害福祉をつけていなかった。始めに何か総合窓口のような案内所みたいなことはしたくないという思いがあって、先ほど話したような福祉のという思いがあって、何でも困りごとを受けて、福祉か分からないが、兄弟げんかのこと、ごみ捨てのこと、確定申告のこと、いろんな種類のものがありますけど、違います、っていうのは絶対言わない。
委員	一意見として、私は「福祉の」を付けないほうがいいと思います。重層自体が福祉に限ったものではない、もちろん規定法が社会福祉法にあるので社会福祉に関するというのは当然ですが、重層的支援体制が福祉に関するものだけを繋げましょうという考えではないと思う。ですので、大竹市の方で、大竹を膨らませていく、というお考えがあるのであれば、私は取った方がよいのではないかと思います。
事務局	とります。
委員長	よろしいですね、ありがとうございました。 それではその他情報交換に入ります、委員の皆様から報告事項がございましたら、ご発言の方よろしくお願いします。
委員	11月17日曜日に広島県知的障害者福祉大会廿日市大会が開催されます。 今回は廿日市市・大竹市が共催ということで、少し遠いのですが、これから一緒に頑張っているんじゃないかということで、しっかりコミュニケーションをとりながら、今一生懸命準備を進めているところです。良いものにしたいと思っていますので、どうぞ皆さんにもまた要綱など出来ましたらご案内しますので、どうぞご参加ください。協賛金もお願いします。場所はウッドワンさくらピアです。
事務局	事務局の方からです、前回3月19日開催のときの質問で、「障害のある児童の放課後児童クラブの利用について」に対する回答です。 (資料4)読み上げ
委員	一番のところですが、需要が多いか多くないかと言われたら、多分両方だと思っています。というのが、例えば4年生以降みたいなタイミングであるとか、それは受け入れてもらえるっていう、可能性がどれだけあるかみたいなところが、あるという前提で話してますけど、そうい

	ったところがあるかどうかみたいなのところをご存じない方が多い。あるっていうところと、低学年であっても、みんなの迷惑になってしまうから、預けにくいんだというような話を、時々聞くので、預けにくいみたいなそんな思いを持たれている保護者の方は、あの部屋の中では多くありますから、放課後等デイサービスの方が実績分からないのに適当な事を言いますが、特性に応じた支援を行う病院っていうふうになっているのですが、仮にそういうものであるとしたら、毎日はいらないと私は考えています。週1回から2回までで基本十分です。終わったら不要で、その後放課後児童クラブを利用する方が良いのではないかっていうふうに考えての意見です。だから、毎日利用する人もたまにいます。本当に必要な子供さんはいて、ぜひこの子にはというふうな思いもあるかたはあるんですけど、みんなはいらないという感じ。診断書という意見がありますが、医者が利用する際に、場合によっては日数も書いてよいと思っています。週2日程度とか。何か一律5日間くらいの日数で給付されているような気がしていて、そんなにいらないう。それは子供のためというよりは、親御さんのための支援になってるって可能性が高くてとても気になるところです。 障害のあるお子さんの受け入れのお断りに関して、もちろん定義があるので、ただ、その前に必要性がある方を優先していただける可能性はありますか。既にいっぱいのところは無理やりは無理としても、その新規の一年生が入ってくるときに優先してもらえる可能性があるとか、そのあたりの検討がいいかなと思います。
事務局	今おっしゃった事は生涯学習課の方にお伝えさせていただきます。
委員	今の放課後等デイでの報告ではないかもしれませんが、放課後デイの意見書、意見のための診断書を書く機会がありますけど、必要であるとまでしか大抵は書いていない。なので、そこまで書いたほうが良いなら、私だけやっても、私のとこに来たときだけ、2日しかもらえないみたいな話になって、私は別にいいと思っているのですが、その辺りがまずどうなのかというふうに思っています。例えばそのお子さんを受け入れた相談支援事業所や放課後デイ事業所が、子供さんの状態をある程度把握して、この子だったら週2日くらいだよねっていうふうな、そんな判断をしてくださるなら日数が必要ないわけですけど、結構な割合で毎日利用しているみたいなのところもあるので、それは資源の無駄遣いだというふうに思う。 あと、実際は計画相談の考え方、それから大竹市の支給量の考え方が大きく左右してくると思うのですよ。で、お医者様と計画相談と、その支給量を決定する人がきちんとコミュニケーションを取ってないと、正しい支援ができないんじゃないかと思うのですが、その辺りは考えていただきたいと思います。 部署が違うというのが一つある。だからそのあたりをもうちょっと連携を密にだけということです。
委員	これは意見というか、障害児の受け入れの実績が一人だったことが評価とされているが、これは数字だけの判断ですよ。実際にこのお一人の方が学童保育を使われてどうだったのかという、その満足度の評価もできれば、良いのではないかと思います。私もそう、先ほどもおっしゃったのですが、学童へ行かせたいけれど、家の声を聞いてみると、指導員さんがうちの子を見れ

	るだろうかみたいな、保護者の声もあると思う。だから、通わせたい、本当なら学校の近くにある学童に通わせたいけれども、通わせさせられないということで、利用に至らなかったという方もいらっしゃるのではないかと。そうした中で、このアンケートの一人の方は利用されて実際どうだったのだろうというのは気になります。今後、この学童クラブで、障害のあるお子さんを受け入れるというのがあるのであれば、数字に留まらない評価をしていただきたいという気がします。
委員長	最後に次の会議のことについてです。次回は2月で準備して調整させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。